

八王子学生CMコンテスト 募集要項

主催：大学コンソーシアム八王子

1. 開催趣旨・目的

本コンテストは、学園都市八王子の特色を活かし、学生ならではの視点で八王子市の魅力を30秒の動画CMにした作品を募集するものです。

優秀作品は、八王子市のPRコンテンツとして使用し、全国に発信することのほか、動画CMの制作に学生が携わることで、八王子が持つ多様な魅力を学生が知るとともに、地域に愛着を持つきっかけとなることを目的としています。

なお、平成29年度受賞作品の主な放映メディアは、以下のとおりです。

- ・新宿ユニカビジョン（都心大型ビジョン）・KBS京都（地方局CM枠）
- ・YYビジョン（市内大型ビジョン）・市役所や各大学等デジタルサイネージ
- ・市及び大学コンソーシアム八王子主催事業・YouTube

2. テーマ

「八王子で暮らす」

※「暮らす」とは、「住む・生活する」という意味だけでなく、「すごす・学ぶ・遊ぶ」といった広義の解釈を含みます。

3. 求める作品像

- ・「オリジナリティ」「ユニークさ」「インパクト」が感じられる作品を制作してください。
- ・これまでの本コンテストにおいては、「高尾山」「八王子ラーメン」「八王子駅」「八王子芸者衆」などを扱う作品が多く寄せられました。今回は、学生であるあなたが八王子で暮らしてみても、素直に感じた身近にある魅力を表現する作品や、身近にいる魅力ある人にスポットを当てた作品、あるいはこれまでと同様の題材を扱う場合でも、あなたが実際に感じた魅力を独自の着眼点で表現した作品を求めます。

4. 応募資格

- ・学生（大学院・大学・短大・高専・専門学校）なら誰でも可。
- ・個人または団体（他校の学生とチームを組んでも可）単位。

5. スケジュール

エントリー 平成30年10月1日（月）～平成30年12月28日（金）
23:59まで

作品募集期間 平成30年11月1日（木）～平成31年1月11日（金）
17:00必着

※応募数によっては、1次審査を設ける場合があります。

審査会・表彰式 平成31年1月27日（日）午後（時間未定）

会場：八王子市学園都市センター12階イベントホール

※作品を応募された方は、ご参加ください。

6. 応募方法

- ①エントリー期間中に大学コンソーシアム八王子ウェブサイト内の申込みフォームよりお申し込みください。(URL <http://www.gakuen-hachioji.jp/>)
- ②エントリー後、作品募集期間中に応募作品を記録媒体(USB・SD・DVDのいずれか)にコピーして、記録媒体の表面に、学校名、代表者名、作品名を記入の上、大学コンソーシアム八王子事務局
(〒192-0083 八王子市旭町9-1 八王子スクエアビル11階 八王子市学園都市センター)まで持参または送付してください。
※送付していただいた応募作品(記録媒体)については返却いたしません。
必ずコピー・バックアップを取ってから送付してください。
※作品募集期間を過ぎた場合は、原則受付をいたしません。

7. 各賞(予定)

最優秀賞 商品券(10万円相当)、トロフィー
ほか 市長賞、審査員賞、観客賞 など

8. 応募規定

- ①本編30秒の動画CMであることとします。
- ②応募作品は、16:9の動画ファイル(mov、mp4、wmv)いずれかで書き出してください。
- ③以下のとおり制作してください。

タイトル・名前 【2秒】	本編 【28秒】	市章 【2秒】
-----------------	-------------	------------

※市章について

エントリー後、本コンテストのWebサイトから各自ダウンロードして使用してください。ダウンロード時に必要なパスワードは、応募エントリー者宛に主催者からメール送付します。

【審査対象】

- ・コンテストの審査対象は「本編」です。
※「タイトル・名前」については、審査対象外となり、審査会時には主催者が(統一感を出すため)修正する場合があります。
- ④制作、発表は学生が担当してください。
 - ⑤1個人または1団体につき3点まで応募可能とします。
(例)個人での応募→〇〇研究室のAさん個人名義での応募
団体での応募→〇〇研究室名義での応募
 - ⑥実写(動画、静止画、イラスト等)、CG、アニメーション等映像のジャンルは問いません。
 - ⑦携帯端末で撮影、編集した作品でもかまいません。

9. 注意事項

- ①応募作品は未発表でオリジナルな作品とします。
- ②応募料は無料です。ただし、応募に伴う一切の費用は応募者負担とします。
- ③応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は、応募作品を審査結果の発表や作品のPRなどのために、無償で上映、放送、複製、印刷、展示、編集、主催者 web サイトでの使用や、YouTube などソーシャルメディアへの投稿ができることとします。また、主催者が地域の活性化および学園都市づくり事業において他団体に無償提供する場合があります。なお、応募作品の公開に際し、学校名、応募者氏名等が公表される場合があります。
- ④作品に音楽や動画・写真などを使用する場合は、オリジナル素材を使用するか、ネットワーク上で公開されているオープンリソースを使用しても構いませんが、著作権処理が必要な場合は、著作権者の許諾を得る等、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- ⑤映像等に人物が映っている場合は、応募前までに本人に承諾を得るなど、当該人物の肖像権等を侵害することのないよう、応募者本人の責任において確認してください。
- ⑥応募規定外で制作された作品および公序良俗に反する作品は審査の対象外となります。
- ⑦個人情報とは今回のコンテストの応募者への連絡および審査、結果発表以外の目的では使用いたしません。
- ⑧応募作品に関して、仮に第三者から著作権、著作隣接権、権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑨応募者が作品を応募した時点で応募規定、注意事項に同意したものとします。
- ⑩応募作品が広く世の中に流通するのが望ましいという趣旨から、本コンテストでは、応募作品を応募者の意思で「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス」に登録することについて推奨します。

※クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは？

インターネット時代のための新しい著作権ルールで、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という**意思表示をするためのツール**で、文化庁からも支援を受けています。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを利用することで、作者は**著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ**、受け手は**ライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなど**をすることができます。

→クリエイティブ・コモンズ・ジャパン <https://creativecommons.jp/>

※参考：著作権については、以下のサイトをご参照ください。

- ・文化庁 <http://www.bunka.go.jp> ・日本音楽著作権協会 <http://www.jasrac.or.jp>
- ・映像コンテンツ権利処理機構 <http://www.arma.or.jp>